

<p>随意契約の状況</p>	<p style="text-align: right;">所管 住民生活課</p> <p style="text-align: right;">執行 令和6年5月22日</p>
<p>事業名</p>	<p>証明書等コンビニ交付システム導入業務</p>
<p>契約業者名</p>	<p>函館市末広町22番1号 株式会社エスイーシー 代表取締役社長 柳原 清司</p>
<p>契約金額</p>	<p>9,900,000円(税抜9,000,000円)</p>
<p>事業概要</p>	<p>住民票及び印鑑証明書をコンビニで交付することができるシステム構築の業務委託</p>
<p>事業期間</p>	<p>令和6年5月22日～令和7年3月31日</p>
<p>随意契約とした理由</p>	<p>住民票及び印鑑証明書をコンビニで交付するためには、既存の住民基本台帳システムと密接な関係性が必要であります。現住民基本台帳システムは上記事業者との契約において運用していることから、業務遂行にあたり当該業者と契約することが、業務の円滑な実施のため必要であるため、競争入札に付する性格ではないと判断される。</p> <p>よって、地方自治法施行令167条の2第1項第6号及び、八雲町財務規則140条第2項第1号の規定により、随意契約とするものです。</p>